

昭和二十五年七月三十一日受領
答 弁 第 五 七 号

(質問の 五七)

内閣衆質第五五号

昭和二十五年七月三十一日

内閣総理大臣 吉田 茂

衆議院議長 幣原喜重郎殿

衆議院議員横田甚太郎君提出朝鮮内戦が日本国民に及ぼす影響に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員横田甚太郎君提出朝鮮内戦が日本国民に及ぼす影響に関する質問に対する答弁書

一 御質問のような事実については、政府はなんら承知しない。戦況については確実な情報を有しない政府としては、判断することはできない。

二 見解を異にするから答弁の限りでない。

右答弁する。